

## 石川労働局からの緊急のお知らせ

### 大雨に伴うハローワーク津幡庁舎の閉庁等について

大雨にともなう庁舎冠水等のため、令和5年7月13日(木)、終日、ハローワーク津幡を閉庁します。

なお、明日以降の庁舎の開庁時間等については、決定次第、石川労働局ホームページにてご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、本日の雇用保険(失業手当)の認定手続きについては、認定日変更が可能です。本日お越しいただけない方については、次回の認定日の前日(8/9)までに一度お越してください。

なお、職業紹介や雇用保険の相談については、ハローワーク金沢で対応が可能です。

※現在、ハローワーク津幡の電話がつながらない状況ですので、お急ぎの用件がある場合には、ハローワーク金沢職業相談部門(076-253-3032)、または、雇用保険給付課(076-253-3038)におかけください。

この記事に関するお問い合わせ先

総務部総務課 TEL076 (265) 4420